

動詞の形式性について

—橋本、山田、松下、時枝—

大塚 望

要 旨

日本語における形式的な述語である形式用言、形式動詞、補助動詞を取り上げ、それらがこれまでどのように定義・考察されてきたかを整理した。その結果、橋本進吉は意味を添える語として補助用言を、山田孝雄と松下大三郎は実質的意義の無さと補充する語の必要性から形式動詞を、時枝誠記は特に文法的機能のみを担っている陳述の動詞を、それぞれ認定し、動詞の形式性に迫ったことがわかった。その中で分類が一律でない「なる」「言う」「だ」「です」について、これまでの意味論的観点だけでなく統語論的観点を導入して考察し、「なる」を形式動詞、「言う」を実質動詞、「だ」「です」は形式性専用の単位であると結論した。

キーワード：形式用言、形式動詞、ある、する、なる

1. はじめに

日本語を概観するに、そのことばの中身には様々な「単語」が存在している。もっと厳密に言えば、言語の中身は単語だけではないから、様々な「要素」があると言うべきだろう。つまり、ある事柄を表現・伝達するのに使われる言語要素には様々なレベルのものがああり、「単語」という資格を有する単位と認定でき「品詞」と呼ばれるものもあれば、そのレベルではなく接辞¹⁾等と呼ばれる単位のものもあれば、それらが複合あるいは合成することで別の単位を作ることもある。言うまでもなく、言語の中身、とりわけその単位についての研究は最も基礎的な研究でありながら、言語の普遍性と個別性に関わる問題であり、また、言語の特質であるその分節性を証明する一旦であることを考えれば、言語研究において重要な意味を持つことは間違いない。それゆえに、単語の認定は当該言語の

「礎」を解明することに直結しているのである。

特に明治期以降、近代言語学が西洋から日本に伝わる段階で、新しい言語学の知識をもって自国のことば「国語」を見つめなおそうという気流が出てきた。しかも、当初行なわれたような「西洋文典」そのままを日本語にあてはめた解釈ではなく、もっと咀嚼し実際の日本語に適合した「日本文典」を目指す国語学者が多く現れた。つまり、単語の認定は、品詞論という形で展開されたのである。その後の長きに渡る品詞研究の歴史は日本語研究の大きな流れとなっている。

その中で、実質的意義の稀薄さあるいは文法的機能の専用さから、特別な地位を与えられてきた単位がある。それが、「する」や「ある」といった単語であり、その所属は研究者によって形容詞に入れられたり、動詞に入れられたり、はては特別な動詞として補助用言などと呼ばれてきたものである。まさに、所属が一定でないことはこれらの単語の特異性によるものであり、それは、品詞論、単語の文法的特徴を探るという基礎研究の上では非常に重要なことと考える。そこで、本稿では筆者自身はその特異性から注目している「する」と「ある」が、品詞論という大テーマの中でどのように分析されてきたのかを概観し、形式用言や補助用言と言われた概念との関わりについて考察していく。そして、新たに現代日本語の「する」「ある」論として捉えなおし、品詞論から引き出して考察を加えたい。この流れは明治、大正にかけて盛んであったことを踏まえ、その代表的な研究者として、山田孝雄、松下大三郎、橋本進吉という三大国語学者の論を取り上げる。さらに、昭和に入っては時枝誠記を取り上げ同様に考察していく²⁾。

2. 橋本進吉—補助用言

橋本は、学校文法として知られる国語科教育用文法をまとめあげた。その他の業績は取り上げるまでもないが、その後国語学や国語教育に与えた影響は大なるものがある。橋本は品詞論の中で、「補助用言」という新しい概念を設定している。「補助的である」ことを表すこの用語に注目したい。

「用言が他の用言に附いて、之に附属的の意味を添へる為に用ひられる事を、用言の補助的用法といひ、その用言が動詞であれば、之を補助動詞、形容詞であれば補助形容詞といひ、又その二を総括して補助用言と申します。(橋本1935)」

さらに、この補助用言を5つに分け解説を行なっている。1つ目は、補助動詞「ある」(形容詞・副詞+ある³⁾)とその否定を表す補助形容詞「ない」⁴⁾である。

2つ目は、同じ「ある」だが「である」の「ある」とその否定である「でな

い」の「ない」である⁵⁾。「である」の「ある」は補助動詞であるが、指定の助動詞「だ」「なり」と同じ意味になると述べており、意味が同じでもその働きの違いから別の品詞にそれぞれを分けている。

3つ目は、尊敬語や謙譲語に現れる「～くださる」「～致します」「～申し上げる」「～なさる」「～申す」「～なる」⁶⁾があげられている。『あなたが御読み下さればいいが』のやうに用ひると、敬讓の意を表はす補助動詞となります」とし、さらに「口語では上の動詞に『お』を付けて、『お誘ひ下さる』『お呼びなさる』『お送り致します』『おとめ申す』のやうにいふのが普通であります」と述べ、敬讓の補助動詞とした。したがって、補助動詞「なる」には「医者になる」「大きくなる」のように用いられる「なる」は含まれていない。

4つ目は、補助動詞「する」である。あげられていた例は「聞きはしたが、見はしない」「行きさへすれば、それでいい」「誰が眠りなどするものですか」など副助詞の後に来る「する」であり、「音がする」「学問をする」のような「する」は含まれていない。

5つ目は、動詞の「～て」につく補助動詞で「いる」「下さる」「いただく」「あげる」「しまふ」「おく」「御覧なさい」「くる」「参る」「行く」「見せる」と補助形容詞「ない」である。「動詞の下に『て』のあるものに附いて、いろいろの意味を添へる補助動詞であります(同)」と説明している。ところが、「である」の「ある」はなぜか見当たらない。

以上、橋本(1935)は「他の用言に附いて、之に附屬的の意味を添へる為に用ひられる事を、用言の補助的用法」と述べているように、一方で独立した動詞や形容詞としての用法を持ちながら、あるとき補助的に使われる用言が「補助用言」であるという考え方である。「ある」も「である」「涼しくありません」のような例のみ、また「する」も「行きさえする」のように「する」の前に副助詞などをさしはさむ例のみ、を補助動詞としている。つまり、「ある」や「する」が独立して用いられる用法は一般的な動詞であると考えており、この点で、以下の山田論や松下論とは違う立場である。また、補助用言の定義には、実質的な意味の希薄性や文法的な機能性という説明は見られない。

以上を再度、筆者の論点からまとめると、橋本論の「補助動詞」以下のようになる。

- ①「～ある」：「形容詞・副詞＋ある」「名詞＋で＋ある」
- ②「～する」：「動詞連用形＋副助詞＋する」
- ③敬讓表現に用いられる動詞：「お＋動詞＋{くださる・致します・申し上げる・な

さる・申す・に+なる}」

- ④「～て」の後の動詞：「動詞+て+ {いる・下さる・いただく・あげる・しま
う・おく・御覧なさい・くる・参る・行く・見せる}」

3. 山田孝雄—形式用言

山田論では、「ある」「する」という口語表現は取り上げられるものもあれば全く出てこないものもある。しかし、文語「あり」「す」については早くから「形式用言」と名づけ論じている。まず、その形式用言の定義と範囲について見ていく。

「形式用言とは其の意義甚広汎にしておぼろげに或は属性をあらはすと見ゆるもあれど、そは唯極めて形式的なる普遍的觀念にして之に實質を有する語を添へては完全なる意義を成就し得ざるものなり。(山田1908)」「形式用言とは陳述の力を有することは勿論なるが、實質の甚しく欠乏してその示す属性の意味甚だ稀薄にして、ただその形式をいふに止まり、その最も抽象的なものはただ存在をいふに止まり、進んでは単に陳述の力のみをあらはすに止まるものなり。(山田1936)」

形式用言を具体的に「動作性形式用言(形式動詞『す』)」と「純粹形式用言『あり』)」と「形状性形式用言(形式形容詞『ごとし』)」に分類している。さらに、純粹形式用言には「存在動詞(あり)」、「形容動詞(～かり(くあり))」、「説明動詞(專統覚作用)(なり(にあり)、たり(とあり)、である、だ、です)」、「動作存在動詞(せり、をり、はべり、いまぞかり)」がある。また、「形式用言といへども微弱ながらも或属性觀念を有するものなきにあらず」と述べ、「純粹に形式的なるもの」を純粹形式用言とし、「幾分か偏する所あるもの」を形状性形式用言と動作性形式用言とした。純粹に形式的であることが純粹形式用言だとすれば、事物の存在を表す用法はこれに該当しないと思われるが、山田は「昔小野の篁といふ人ありけり」の例をあげ、純粹形式用言に入れている。一方、純粹形式用言の中で「專統覚作用をあらはすに用いらるる」ものが「説明動詞」だと述べている。しかしながら、「てある」「ている」のような例は見られず、橋本(1935)における補助用言とは異なることがわかる。

加えて、意味の實質が乏しい点を補うものについて、「直接に述語の地位に立てるは殆稀にして大抵は他の語を伴ひて之をして其の觀念部を抛當せしめ自家は其の決定要素たる統一作用をのみあらはすこと甚多し。かかる時に其の觀念部を

拠当せる語を賓語と称す（山田1908）」と述べる。

また、「あり」を「存在詞」と名づけ一品詞を立てる。その理由について、「古來その所属の不定なる『あり』といふ用言はこれ実に形容詞にも動詞にも属すべきものにあらずして二者に共通して兼ねる点もあり、しかもその実質極めて広漠としてただ存在を示すのみのものなるが、その用い方によりてはただ断言の用をなすにすぎざるものあり。（中略）若、この『あり』をのみ一の品類と立つる時は存在詞と名づくべきものなり。（山田1922）」と説明している。さらに、口語「ある」については、「口語にては（中略）存在と陳述との用法はなほ明白に存す。『ここに梅の樹がある』の『ある』は存在を示し、『これは梅の樹である』の『ある』は陳述をあらはすなり。口語にて説明存在詞と称すべきものは『である』『だ』『です』の三語なり（山田1922）」とさまざまな「ある」を存在詞に含めている。

以上をまとめると、山田は実質的な意義が稀薄で陳述の力を表すのを専らにするような用言を形式用言とし、「ごとし」「あり」「す」の3つをあげた。さらに、形式用言の中心は「あり」であるとして、特に「存在詞」という名称をつけている。また、「あり」から派生される語もすべて形式用言に入るものとし、特に口語については「である」「だ」「です」も含めた。しかし、「てある」「とある」は取り上げていない。

また、「す」の造語力についても触れ、名詞、漢語、外国語を動詞に変える力があることを指摘している。体言につく例として、「罪す。くみす（与）。心地す。音す。心す。」をあげているが、現代語で考えると「する」に置きかえて使えるもの「与する」「心する」と、使えないもの「罪する」、格助詞を挟んで使うもの「心地がする」「音がする」とがある。また、形容詞と共に使う例（『衣冠を軽くして馬車をのみ重くす』）、副詞と結合する例（副詞『さ』『かく』『と』『しか』+『する』→とすれば、かくすれば、さしたる⁷⁾）をあげている。

このように、山田における形式用言はその定義のとおり、広汎な用例を指摘し記述していることが読み取れる。現代語の「ある」「する」の用法の広さにそれは引き継がれていると言っている。山田で出てこなかった例としては、変化を表す「息子を医者にする」、仮定・借定を表す「AをBとする」、状態を表す「一枚十円する」、時間の経過を表す「30分する」などであるが、当時の口語にないものもあっただろうと思われるためその評価が揺らぐことはない。むしろこのような例も含め、再度考察を加え、その広がりを見ていく必要がある。山田はこれら形式用言について「広汎な用法」と何度も述べている。

山田の文法論は口語についての記述がほとんど見られないため、現代語の「あ

る」「する」との異同をそのまま単純に述べるわけにはいかないが、その意味論的な観点、統語論的な観点からの特徴については学ぶことが多い。

なお、機能動詞研究⁸⁾と近い発想が見られる。「人知れぬ思ひを常にするが(『思ひをする』は『思ふ』に意同じ)(山田1908)」。意味が同じという指摘の仕方ではあるが、「～をする」の語結合が一つの動詞に対応するものであることを述べている。ただし、この一箇所のみの言及であり、また、基本的には格助詞を差し挟んだ連語としての用法はほとんど出現しないのが山田論でもある。これをもって、即、機能動詞的なあるいは軽動詞的な発想を持っていたとは言いがたい。

以上を再度、筆者の論点からまとめると、山田論の「形式用言」は以下のようになる。

- ①「ある」:「名詞+が+ある」「名詞+で+ある」
- ②「する」:「{体言・形容詞・動詞連用形・副詞・形容詞語幹み・外来語}+す」「体言+副助詞+す」「名詞+が+する」「名詞+を+する」
- ③「だ・です」:専統覚作用

4. 松下大三郎—形式動詞

松下(1928)は動詞を4分類しているが、その内の一つが「形式動詞」である。その定義は「形式動詞は実質的意義が無く唯形式的意義だけを持っている動詞である」とする。そして、例として「旅行す 運動す 賛成致す 御喜び申す 教へて遣る 助けて貰ふ 泣いて居る 載せて置く の___の類」をあげる。さらに、山田(1908)と同様「観念部を拠当せる語(賓語)」として、松下(同)は「補充語」と名づけ「形式動詞は実質的意義を控除して形式的意義だけを表すものであるから、他語を以て其の実質的意義を補充する必要がある。例の___の上にある「旅行」「運動」「教へて」などの語は形式動詞の補充語である」とした。山田論と相似している点は、実質的意義が無いこと、他語によってそれを補充することの二点を形式性としている点である。しかし、文を統率する力(陳述)については言及しておらず、したがって陳述の力のみを示す単語の存在については述べていない。また、形式性の議論は動詞までに限り、用言までは広がっていない。このため、両者の形式動詞の範疇は大きく異なるものとなっている。範疇としては、橋本(1935)のいわゆる補助動詞を含み、さらに独自の範囲を設定し、三者の中で最も広汎なものとなっている。松下(同)は形式動詞を3分類し以下のようにする。

助動詞 (Auxiliary verb) ・ ・ ・ 上の語に補充される

接頭形式動詞 ・ ・ ・ ・ ・ 下の語に補充される

寄生形式動詞 ・ ・ ・ ・ ・ 直接の関係なき語に補充される

まず、助動詞から見ていく。助動詞の定義は、「他語を統率し之に由って自己に欠けた実質的意義を補充する動詞」であり、「他語を統率し」それを「補充語として自己の形式的意義を実質化する」ものとある。その助動詞の1つ目が「無活用動詞を受ける助動詞」であり、名詞に直接、動詞が後接するような動詞である。「す、為さる、致す、遊ばす、申す、申上ぐ、下さる、まします」「あり、なる、出来る」「いふ、申す」があげられる⁹⁾。ここに「あり」が見られるが、山田の「あり」とは違い、無活用動詞につく「あり」のため「人あり」のような例はここに含まない。そして、助動詞の2つ目は、「て」を受ける助動詞で、この中には「である」の「ある (ございます)」、 「て云ふ」の「云ふ (おっしゃる、申す、申上げる)」も見られる。さらに助動詞の3つ目は「主客語を受ける助動詞」で、「す」「あり」「なる」「いふ」「致す」「候ふ」「出来る」「申す」があげられる¹⁰⁾。

形式動詞の1つ、助動詞だけでも多くのものがここに含まれている。例えば、「長くなる」の「なる」は山田では形式用言に入っていないが、これを松下 (1928) で説明すると、「なる」は「長く」を統率してそれによって自己に欠けた実質的意義を補充している、「長く」を補充語として自己の形式的意義を実質化する、という説明になる。確かに「なる」だけでは「どうなるのか」、「言う」だけでは「何と言う」のかがわからない。そのために補充語によって自己の欠けた意義を満たし実質化するということになる。「する」は動作、「なる」は変化、「ある」は存在、とそれぞれ重要な意義を担った、しかしながら広漠たる動詞ということになる。

次に、「接頭形式動詞」だが、これは「他語の上に従属して他語に形式的意義を附加するもの」とある。具体的には「得こそ言はね 打って変わった態度 相も変わらず」のようなもので数は少ない。

最後の「寄生形式動詞」は「自己と直接の関係の無い語に寄生して実質化せられるもの」とある。いわゆる接続詞がここに入っており、例へば「雷が盛に鳴り出した。すると忽ち電燈が消えた。」があげられている¹¹⁾。接続詞まで形式動詞の中に入れていく。これらを動詞と見るか、接続詞と見るか。動詞の統語論上の特徴は述語に立つことだが、これらは述語に立ってはいない。そう考えると動詞の枠から出てしまう。接続詞は他の語や他の品詞からの転用によって成り立つが、現在「すると」はこの塊で一語として、接続して展開を示すという意義が確

定していると解釈できる。そういういみではもはや一語であると認定していいと考える。

以上、松下(1928)の形式動詞は補助動詞から接続詞まで、果ては複合助詞(として)や実質動詞とされることの一般的な「なる」「言う」までが含まれている。しかし、その形式動詞は意義がそれ自体では明確でなく、それを補う補充語によって意義が明らかにされるものであることを考えれば、これらが形式動詞の範囲に入ってくることはおかしなことではない。広いと言いながら、一方で、山田が入っていた「だ、です」が入っていない。「である」の「ある」が入るなら、「だ、です」も入れられるべきではないだろうか。例えば「今日が25日です」を例にして考えると、「です」は他語である「25日」を統率し、これによって自己「です」に欠けた実質的意義を補充しているとも言える。つまり、「今日が、です」では実質的な意味がわからないので、それを「25日」で補充する。しかし、この文は「です」がなくとも成立する。「今日が25日」で文として統率したものとなるならば、「です」の存在は元々このような名詞が述語に立つ文においては補充的なものとなる。加えて言うならば、「映画がおもしろい(です)」「教室が賑やか(です)」の形容詞、形容動詞が述語の文においても「です」はなくてもいい。ただ、逆に「です」があったものが省略されたと考えるならば、その限りではない。

松下(1928)は「だ、です」を「原辞」と考えていた。つまり、「単独性を欠くものであって自己だけの力で一概念を表はすものではない」という存在であるため、そもそも品詞という単語認定を受けないものとして排除している。山田(1922)もいわゆる助動詞を「複語尾」と名づけ、詞の中に入れはしなかったが、形式用言の説明では口語の「だ、です」をそこに含んでしまっている。以下の例を考えてみたい。

- (1)「鈴木さんがしたんだよ。」「何を？」
- (2)「行ったら、あったんだよね。」「何が？」
- (3)「鈴木さんとうとうなったね。」「何に？」
- (4)「*鈴木さんて、だよ。」「え？」
- (5)「鈴木さんも行くんでしょ。」「だね。」

「する」と「ある」は、上例のように単独であっても非文との扱いは受けない。ところが、「だ」は初めての発言では単独で文の中に出現することができず非文となる。しかし、「だね」は前の文を補充部分とすれば単独の出現が可能となる。これは話し言葉に限られる用法である。形式性だけを取り上げていけば、いわゆる助詞も助動詞もすべて形式的な単位に入ることになる。ただし、動詞とい

う範疇にそれを限定していくならば、松下（1928）のように排除すべきだろう。

以上を再度、筆者の論点からまとめると、松下論の「形式動詞」以下のようになる。

- ①「ある」：「名詞＋あり」「名詞＋で＋ある」「動詞＋つつ＋ある」「動詞＋て＋ある」「名詞＋と（も）＋ある＋名詞」（官吏ともある者）
- ②「する」：「擬態語・動詞＋つ＋動詞＋つ・名詞」＋す」「擬態語＋と＋す」「名詞＋が＋する」「名詞＋を＋す」「名詞＋と＋して」「形容動詞＋する」
- ③「いう」：「擬音語・副詞＋と」＋いう」
- ④「なる」：「名詞＋に・と＋なる」「形容詞＋なる」「形容動詞＋なる」

5. 時枝誠記—形式動詞

時枝（1941, 1950）は、その言語単位の形式性あるいは機能性について言及しているが、それが形式動詞に分類されるか否かは、それほど重要なことと思っていない。つまり、「形式用言を特に実質用言と区別する必要を認めないことは、形式名詞の場合と同じである（時枝1950）」と述べ、「形式用言といふものを特立せず、動詞の中で、概念内容の極めて希薄にして、従ってそれには常に何等かの補足する語を必要とするやうな動詞を形式動詞として述べようと思ふ（同）」と言う。したがって、その機能性つまり「陳述のみを表すに至る」という山田論の見解を継ぎつつ、それがどの具体的事象にあてはまるものかを論じている。これを踏まえたうえで、形式動詞という用語が出てくるところを見ていく。

時枝（1950）の形式動詞の定義は、「動詞の中で、概念内容の極めて希薄にして、従ってそれには常に何等かの補足する語を必要とするやうな動詞」であり、具体的には「ている」「する」「なる」「なす」「いたす」「てあげる」「てもらう」「てやる」「てくれる」「給ふ」「申す」「あそばす」をあげる。いずれも、補足する語「補語」が必要であることがその特徴となる。

特に、時枝は山田論を紹介しつつ論を進めているが、山田論が重要視した「ある」については、以下のように述べる。「『ある』は陳述だけを表現する助動詞として広く用いられてはいるが、形式動詞としては、あまり用いられず、むしろ『いる』を多く用いている。（同）」つまり、時枝の形式動詞はその意義を補うものが必要な動詞であって、「である」の「ある」のように意義の有無を問題にしない、実質的意義がなくても補う必要がなく、ただ役割として陳述を為すものは、別物

(指定の助動詞)だと考えている。一方、山田論は陳述を専らにする「あり」は形式用言の究極の形と考えている。また、一方で、松下(1928)はこれを「て(で)」を受ける助動詞として、補助する語がないのではなく、「～で」がそれにあたると考え、形式動詞とした。

時枝(1941)では、形式動詞という名称は出てこないが、次のような言及がある。「ここに梅の木がある。これは梅の木である。がに接続する『ある』が存在の概念を表し、でに接続する『ある』が判断的陳述を表すことは明かな事実である。『あり』を意味内容の具体性といふ点で他の動詞より区別する以上に重要なことは、『あり』に右述べた様な概念的表現と、陳述的表現との二の相違があることである。(同)」

以上のように、時枝は存在の用法も陳述の用法も同じ「あり」という動詞に見られる二局面であるという考えを持ってはいるが、後者「である」の「ある」は助動詞に、「てある」の「ある」は「～て」という連用修飾語を受ける形式動詞に最終的には分類している。また、「だ・です」については「存在の概念を表すことなく、「何々だ」といふ陳述を表すものであることは明かである」と述べ、陳述を専らにする形式的な存在であるとの指摘をしている。

次に「する」だが、これを形式動詞とした上で、陳述だけを表す用法について言及している。『『する』の表現する内容が希薄であるために、『あり』が陳述を表はす辞に転換して行ったと同様な経路をとって、殆ど陳述を表はすに近くなっている場合もある。君にしては、上出来だった。(時枝1950)」「流れは(も、など)しない。月明かには(も、など)ありや。山高くは(も、など)あるか。他の語の介在によって、新しく現れて来る『す』『あり』は、殆ど用言の属性概念を抽象して、陳述の表現に代用されたものと考えることが出来るのである。『あり』が陳述を表すことは上に述べたが、『す』も亦同様な傾向がある。(時枝1941)」

「行きはしない」「高くはあった」のような「する」「ある」は、陳述だけを表すに過ぎず、このことが特殊であることを強調している。したがって、時枝の着眼点は自身の「詞」と「辞」の分類であり、その際に有効だったのが山田における「陳述」論だったわけで、さらにそれが概念か陳述かという話に結びつき、その延長線上に形式動詞の話が展開されたものと言える。そのため、陳述の観点からは、「だ」「ある」「する」すべてがその論戦上に登ってくるが、分類の観点からは別の品詞である、という結論になった。

時枝から引き出されるのは、山田の「陳述専門語」としての特徴であり、それが実質的意味の有無の話を超えたところにある重要な特質だという指摘である。

機能性という点がクローズアップされたと言えよう。

以上を再度、筆者の論点からまとめると、時枝論の「形式動詞」は以下のようになる。

①「する」：「**擬態語・形容詞** + する」「**動詞 + 副助詞も + する**」「**名詞 + と + する**」

②「なる」：「**形容詞 + なる**」「**名詞 + に + なる**」「**お + 動詞 + に + なる**」

「**陳述のみを表す表現**」

①「ある」：「**名詞 + で + ある**」「**形容詞 + 副助詞 (は, も, など) + ある**」

②「する」：「**名詞 + に + しては**」「**動詞 + 副助詞 (は, も, など) + する**」

③「だ・です」

6. 形式性についての比較と考察

6.1 捉え方の違いと問題点

まず、大きく2つに分けられるのは、橋本における補助動詞という考え方と、山田に始まる形式動詞という考え方である。橋本(1935)は「用言が他の用言に附いて、之に附属的の意味を添へる為に用ひられる事を、用言の補助的用法」とし補助用言と呼んだ。山田(1936)は「形式用言とは陳述の力を有することは勿論なるが、実質の甚しく欠乏してその示す属性の意味甚だ稀薄にして、ただその形式をいふに止まり、その最も抽象的なるものはただ存在をいふに止まり、進んでは単に陳述の力のみをあらはすに止まるものなり」とし、意味の稀薄さと陳述の力、さらに補充する語「賓語」の存在をその特徴としてあげる。松下(1928)は、「形式動詞は実質的意義が無く唯形式的意義だけを持っている動詞」とし、実質的意味の無さと「補充語」をその特徴として述べた。さらに時枝(1950)は、「概念内容の極めて希薄にして、従ってそれには常に何等かの補足する語を必要とするやうな動詞」とし、概念内容の稀薄さと「補語」をその特徴として述べ、加えて陳述のみとなった用法を強調する。まとめてみると、山田以降はその定義はほとんど変わりがなく、意味内容が稀薄であること、文法的機能だけが突出して現れること、そして、その意味の稀薄さを補う語が存在することが述べられている。定義はほぼ同じと言っていいものの、その範囲はかなり異なっていることは既に述べた。

橋本(1935)の補助用言では単独で使われる動詞はその範囲から排除しているが、山田以降の形式用言ではそれらもその範囲に入ってくる。形式動詞は、山田

では「する」「ある」「だ・です」、松下では「する」「ある」「なる」「言う」、時枝では「する」「なる」、そして陳述だけを示す形式性の動詞として「ある」が取り上げられる。また、「あり」からできた「である」「だ」「です」は、山田では形式用言に入れ、松下と時枝ではその形式性は認めつつも、動詞ではないことからそれぞれ「原辞」と「助動詞」に入れた。

以上、「する」と「ある」は品詞論の中で特殊な存在として認識され、また、それらに意味を補充する語が隣接することも指摘されてきた。加えて、それぞれがよりその形式性を高めた用法が見られることも触れられている。

課題としてここから見えてくることは、やはり意味論を中心に考察されてきたために、文中における他語との関わり合いについて補充する語があるとの指摘に留まっており、それらとどのような関係性を築き、また補充する語以外の語との関わりや文全体の表す意味などについては考察が不十分だということである。また、品詞論という単語分類を大目標に掲げているために仕方ないとも言えるが、例えば、山田(1908)がこれらの用法は「広汎」に及ぶと述べていることが、実際にどの程度の広がりを持つかについては記述されていない。とりわけ、「ある」の用例では物事の存在を表すものについて一つあげていれば十分だと考えているのか、その存在の主体がどのようなものなのか、動詞の実質性のレベルだけでなく、その主体の実質性のレベルもまた深く関わってくることについては全く触れていないのである。

また、一考すべきは、「なる」と「言う」を形式動詞に入れていいかどうかの判定である。「ある」「する」についてはこれまで形式動詞から外れることはなかったが、「なる」と「言う」については判断が一様ではない。意味論だけでなく、統語論的な観点からも確認する必要がある。

6.2 「なる」と「言う」の形式性

- (6) 手が冷たくなる。
- (7) 部屋がきれいになる。
- (8) 息子が社会人になる。
- (9) 血液がドロドロになる。
- (10) 速度が急にゆっくりになった。

動詞「なる」は形容詞、形容動詞、擬態語、名詞、副詞などと共に使われ、連用形または格助詞ニを伴って動詞と接続する。「なる」にとっての必須成分は、主体のガ格名詞と変化結果を表すニ格名詞あるいは形容詞・形容動詞の連用形、

副詞などである。また、「なる」という動詞の意味は「変化」であり、具体性に欠けるものである。「*彼がなる」は、必須成分が足りないだけでなく、一文全体の情報量の絶対的不足と、統語的に動詞の前に何も無い構造を許さず非文となる。それは「彼が食べる」と比べれば明らかで、こちらにも必須成分たるヲ格名詞がないうえに、情報量の不足はあるが非文とはならない。こう考えれば意味論的に、また統語論的にも「なる」は形式動詞である。

(11) 彼が弟に明日は来ないと言った。

(12) 彼が弟に「君はおもしろいねえ」と言う。

「言う」は、必須成分として主体のガ格名詞と対象のニ格名詞、その内容を表すト格名詞句・節をとる。「言う」の具体的内容は引用として「」でくくっても、間接的なものとしてそのまま特に引用記号がなくても構わない。「彼が言う」は、必須成分は不足しているが、非文とはならない。「彼が食べる」の文とそれは変わらない。確かに意味的に具体的な内容（言った内容）が動詞一語で示されないという点は、「食べる」などの動詞に比べると意味が稀薄であるとは言える。しかし、統語論的には違いはなく、形式性の意味的な違いはあるものの、「言う」は意味論的にも統語論的にも実質動詞であると言っていい。もし「言う」を形式動詞とするならば、「伝える」「思う」「話す」なども同様の理由で形式動詞に入れなくてはならないことになる。

さらに統語論的観点からの分析をもう一つ行なう。動詞に実質的な意味が不十分なために、その意味を補充する語が必要になるのが形式動詞だが、その補充する語の位置は、動詞から離れてしまっただけではその意味の補充もあいまいになってしまうと考えられる。そのため、機能動詞結合と言われるように統語論的に形式動詞と補充する語とは一体化して実質の意味を表すことになるはずである。そこで、統語論的に不可分かどうかを見てみる。以下、統語的に操作した後の例文を示す。

(6)' *冷たく手がなる。

(7)' *きれいに部屋がなる。

(8)' 社会人に息子がなる。

(9)' ドロドロに血液がなる。

(10)' *ゆっくりに速度が急になった。

補充する語と動詞を分離してみると非文になるものが多い。「夕飯を父が食べた」という入れ替えとは異なっているという点で、この点でも「なる」には形式動詞の特徴を持つと言える。

(11) 明日は来ないと彼が弟に言った。

(12) 弟に「君はおもしろいねえ」と彼が言った。

「言う」の方は以上の通り、ト格のついた名詞節と動詞を分離してみても非文にはならない。この点においても「言う」は形式動詞ではない。

さらに、「ある」や「する」はこれまで筆者が研究したところ（大塚2002, 2004, 2007, 2010）では、その補充する語の意味内容が具体的なものから抽象的なものまで、あるいは、状態性のもから動作性のもまで、非常に多様な語が見られた。それは、まさに動詞そのものの形式性による許容度の大きさということでもある。簡単に「なる」の補充する語を確認してみたい。すでに用例にあげたとおり、状態を表す語が多いが、具体的な事物もあり、その立つ品詞の多様性が見られる。物、人、出来事、状態、動作（日記を読むことは盗みになった）がある。

以上、「なる」は形式動詞として認めていいと考える。ただし、「する」「ある」に比べると山田が述べたような陳述の力だけを表すような用法はなく、動詞としての用法に限られている。つまり、「変化」という動詞の意味を保持しているのである。しかし、補助動詞の用法は持つため（お書きになる）、やはり形式動詞に入るような特徴を持っていると言っていいだろう。

6.3 「である」「だ」「です」の形式性

(19) これが梅 {である／だ／です}。

(20) これがきれい {である／だ／です}。

(21) これが白い {*である／*だ／です}。

形容動詞の場合は「きれいだ」で一語と考えるのが一般的で、「きれいである」は連用形に「ある」が接続したもの、「きれいです」は終止形「きれいだ」の「だ」の丁寧形「です」が入れ替わったものということになる。ただ、「きれいだ」が一語であるのに、「です」と入れ替われるということ自体は矛盾を含んでいる。一方、形容詞の場合は「白い」が終止形であるため、「である」や「だ」が後接することはなく、丁寧形「です」のみ可能となる。したがって、「です」だけはこの中でどの述語にも立つ形式で、他語を助けて丁寧であることを表すものとしていわゆる助動詞に入れられるのも妥当である。「である」「だ」は「*これがである」「*これがだ」では文が成立しないという点では、形式動詞という概念にあてはまる。しかし、助動詞もまた「*これがられる」「*これがはずだ」では文が成立しないという点では同様である。

- (22) これが食べ (られる)。
 (23) これを食べる (はずだ)。
 (24) これが梅 (である／だ)。

助動詞「られる」は、それ無しには動詞が連用形で終わるので文が成立しない。助動詞「はずだ」はそれ無しでも文は成立するが意味は全く異なるものとなる。また「である」「だ」は、それ無しでも文が成立し、かつ意味は同じである。以上を比べると助動詞とされる三者であるが、「だ」が異なる性質のものであることがわかる。つまり、「だ」は文を完結させる機能のみを担った非常に形式的な要素である。また、「である」の「ある」も同様である。山田論に見られたように、元々「とあり」が「たり」となり、「にあり」が「なり」となり、さらに「だ」という形に変化を遂げたことを考えると、そこに見られる「あり」の陳述の力のみを示す特異性といったものが際立つのであり、それゆえに「存在詞」という一品詞を立てたのでもあった。ただ、これらが動詞であるか否かを考えると、「だ」「です」が単独で使われることがないことから動詞とは言いがたい。「である」は「ある」という形式が動詞として存在するため、形式動詞「ある」の極めて形式性の高いものと判断することができる。そのいみでは、「である」「ことがある」も同様である。

したがって、「です」「だ」は実質的な意味は無く、ただ文を成り立たせるためだけに存在する文法機能専らの形式だと言える。一方、「である」の「ある」は実質の意味は無く、ただ文を成り立たせるためだけに存在する文法機能専らの形式動詞と言える。その違いは、動詞の用法を持つか否かという点のみである。

以上、筆者の立場としては、形式動詞として認めるべきは「ある」「する」「なる」の3つの動詞であり、「だ」「です」は形式性専用の単位として特別に考えたい。この3つの動詞の中で最もその形式性が高いのは「ある」であり、次に「する」、そして「なる」だと考えている。

7. おわりに

以上、形式性を示す動詞についてこれまでの研究を振り返りながら、研究者ごとの視点の異同、考察結果の分析、現代日本語における形式性を示す動詞とは何かについて論じてきた。その結果は、意味論、統語論の観点から「する」「ある」「なる」を形式動詞と認定できること、またその異同についても述べた。今後は、山田論の残した「広汎」な用法の記述と、他語との関係性を明らかにし、機能動

詞や軽動詞との関わりも考察していくことが課題となる。そして、包括的な形式性動詞の研究のまとめに向けて論を進めていきたい。

注

- 1) 接辞は現在最も一般的な呼び方であるが、辞（橋本進吉），原辞（松下大三郎），複語尾（山田孝雄）等と呼ばれてきた。
- 2) この他，三上章（『代動詞「スル」と「アル」』という言い方がされていた），寺村秀夫の論についても見たが，形式動詞についての記述は見られなかった。
- 3) 補助動詞「ある」の例は以下。「涼しくありません」「遅うございます」「静かでありません」（以下，下線は引用のまま）。
- 4) 補助形容詞「ない」の例は以下。「面白くない」＝面白くあらず，「丈夫でない」＝丈夫にあらず。
- 5) 補助動詞「ある」の例は以下。「私は級長ではありません」「閉会したのは五時でございました」。補助形容詞「ない」の例は以下。「落伍者はただの三人ではなかった」。
- 6) 敬讓の意を表す補助動詞の例は以下。「近々またお訪ね致します」「それは私の方から御届け申上げます」「いつお帰りになりますか」。
- 7) この他の例は以下。体言＋す「こえはする。まどかうしあげなどして」。動詞＋す「ふりする。書きする。死にする。うんずる」。漢語・外来語＋す「勉強す。論ず。特別化する。祝す。命ずる。疎んずる」。形容詞語幹＋み＋す「無みす（蔑）。おもみす（重んず）。よみす（嘉）。うるはしみす」。
- 8) ドイツ言語学で行なわれたFunctional Verbの概念で，「名詞＋動詞」の語結合が一つの動詞に相当し，その動詞が文法的機能を専らにすることから名づけられたもの。日本語における初期研究には岩崎英二郎（1974）がある。
- 9) 具体例は以下。研究，どたんばたん，行きつ戻りつ，行ったり戻ったり，御教え（す，致す，なさる，遊ばす，出来る）。そよそよ，五円，一年（す，致す）。わんわん，にゃあにゃあ，がたんびしゃん（いふ，申す）。行幸，還御（為さる，遊ばす，あり，なる，まします，出来る）。御賛成，御招き（致す，為さる，遊ばす，申す，申上ぐ，下さる，有り，なる，出来る）。
- 10) 具体例は以下。主語を受ける（鐘の音す，虫の声す，善い匂がする，いやな心持がする，徳望有り，斯かる事も候ふ，勉強が出来る，我慢がならない）。名詞を受ける（勉強をす，入学を致す）。客語を受ける（日曜にあらず，小生に候ふ，大人になる，わらはに侍り，官吏となる，官吏と（も）ある者，将として軍に赴く，然りといふ，そよそよとす，遠くもあらず，近くなる，長くなる，静にはあらず，確になる，親切にする）。
- 11) 具体例は以下。「今日は風は無い。|だけれども，ですけれども，だが，ですが，で ございますけれども，でございますが 寒い」「どうも不景気で困りますよ。かと云って商売変へも出来ませんしなあ。「日曜は休みでせうなあ。」「でせうなあ。」「幹事

などにされては迷惑だよ。」「でもありますまい。」「明日は休みですよ。」「ですが僕は休めない。」

参考文献

- 岩崎英二郎 (1974) 「ドイツ語と日本語の機能動詞」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』6, 慶應義塾大学言語文化研究所
- 大塚望 (2002) 「『する』と『やる』—非動作性名詞がヲ格に立つ場合—」『日本語科学』12, 独立行政法人国立国語研究所
- (2004) 「『～がある』文の多機能性」『言語研究』125, 日本言語学会
- (2007) 「『する』文の多機能性—文法的機能—」『創価大学日本語日本文学』17, 創価大学日本語日本文学会
- (2010) 「『いる』と『ある』—存在・状態・属性の連続性—」『創価大学日本語日本文学』20, 創価大学日本語日本文学会
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 時枝誠記 (1941) 『国語学原論』岩波書店
- (1950) 『日本文法 口語篇』岩波書店
- 橋本進吉 (1933) 『国語学概論』岩波書店
- (1935) 『新文典 上級用』富山房
- (1936) 『新文典 初級用 改訂』富山房
- (1948) 『新文典別記 口語篇』富山房
- 松下大三郎 (1903) 『日本俗語文典』勉誠社 (訂正3版を参照)
- (1928) 『改撰標準日本文法』(昭和5年改訂版, 昭和49年版を参照)
- 三上章 (1953) 『現代語法序説』(1953年刀江書院, 1972年復刊くろしお出版を参照)
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』宝文館 (昭和4年5版を参照)
- (1922) 『日本文法講義』宝文館 (昭和29年訂正版, 昭和46年復刻版を参照)
- (1936) 『日本文法学概論』宝文館

(おおつか・のぞみ, 本学准教授)